

事業名	地球環境問題対策費	財務コード (事業)	380301
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	地球温暖化防止活動推進員事業費
------	-----------------

担当部課室	森林環境 部 環境創造 課 地球温暖化対策 担当 (内線)	6355
-------	-------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	地球温暖化防止に関する認識が深まっている	地球温暖化対策の推進
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○全ての市町村に地球温暖化防止活動推進員(地球環境アドバイザー的役割)を設置(委嘱)し、各地域において住民に対する地球温暖化対策に関する情報の提供や指導・助言を行ってもらい、実践行動を促す。</p> <p>○平成23年度の事業内容</p> <p>1 第5期推進員の委嘱(任期が2年間であるため、隔年で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式の開催 H23. 6. 10(金) ・委嘱人数 133名(市町村推薦・一般公募) ・委嘱期間:H23.7.1~H25. 6.30</li> <li>・委嘱状、身分証明書、推進員名簿、活動の手引き等の作成</li> </ul> <p>(1) 第5期推進員の推薦について各市町村長に依頼するとともに、一般公募を実施</p> <p>(2) 委嘱式の開催 H23. 6. 10(金) 14:00~16:30</p> <p>①委嘱状の交付式 ②業務等説明会(活動の手引き等) ③地球温暖化防止活動事例学習会</p> <p>2 ボランティア活動保険の加入手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会のボランティア活動保険の補償(保険)期間は当該年度の4月1日午前0時から3月31日午後12時。</li> <li>・年度途中で委嘱替えのあった平成23年度は、第4期推進員の6月までと第5期推進員の7月からの2回分加入。</li> </ul> <p>3 活動実施状況報告のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員設置要領の規定に基づき、各推進員に対し前年度(H22. 7~H23. 6の1年間)に係る活動実施状況及び住民等の意見・要望・情報・事例等の報告を依頼。</li> <li>・活動区分、活動回数、参加人数等について、集計。</li> </ul>		
	根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律 第23条	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	推進員委嘱人数	132人	138人	133人	133人	138人	目標設定の考え方 過去の最大実績を設定。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	96.4 %					データの出典等 予算見積書
成果指標	推進員の活動延べ回数	764回	721回	954回	954回	990回	目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定。
	推進員の講師・指導者としての活動1回あたりの参加者数	38.4人	52.3人	44.5人	44.5人	52.3人	データの出典等 環境創造課による集計
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標によらない成果
決算額、予算額	56	158		67	165		推進員は、環境家計簿への取り組み、節電チラシ等の配布への協力や、県や地球温暖化防止活動推進センターの実施する事業への参画・協力などの活動も行っている。また、推進員の活動実施状況報告により一般県民の地球温暖化防止に関する認識の高まりなどを把握しており、地球温暖化対策の推進に寄与している。
(千円) うち一財額	56	158		67	165		
所要時間(直接分)	39 時間	155 時間		39 時間	155 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間		
所要時間計	39 時間	155 時間		39 時間	155 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	79	313		79	313		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度の第4期推進員委嘱時から市町村推薦のほか一般公募制を導入し、活動に意欲的に取り組んでもらえる者を委嘱することとした。
--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	<p>推進員の活動延べ回数の過去3年間の平均である721回を23年度の目標に設定し、実績は954回となった(達成率…132.3%)。また、推進員の講師・指導者としての活動1回あたりの参加者数の過去3年間の平均である52.3人を23年度の目標に設定し、実績は44.5人となった(達成率…85.1%)。</p> <p>さらには、県や地球温暖化防止活動推進センターの実施事業への呼びかけに対し、多数の推進員の参画・協力が得られているほか、参加者の感想・反応やアンケート結果などが記載されている推進員からの活動実施状況報告により、一般県民の地球温暖化防止に関する知識や関心の高まりを把握することができている。</p> <p>こうしたことから、地球温暖化対策の推進に寄与しており、意図した成果を上げていると考えられる。</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。